年　　月　　日

　　　群馬県知事　あて

届出者

　　ばい煙特定施設（粉じん特定施設、水質特定施設、揚水特定施設、指定事業場、騒音特定施設等）に係る届出者の地位を承継したので、群馬県の生活環境を保全する条例第21条第３項（第30条第１項、第37条、第56条、第70条第２項又は第88条において準用する第21条第３項）の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の  名称 | |  | ※ |  |
| 工場又は事業場の  所在地 | |  | ※ | 年　月　日 |
| 施設の種類 | |  | ※ |  |
| 施設の設置場所 | |  | ※ |  |
| 承継の年月日 | | 年　月　日 |  |  |
| 被承継者 | 氏名又は名称 |  |  |  |
| 住所 |  |  |  |
| 承継の原因 | |  |  |  |

　備考　１　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。